

令和 5 年度

行政政策学類

学校推薦型選抜

小 論 文
問 題 冊 子

時 間 90 分

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この冊子を開いてはいけません。
2. 問題冊子はこの表紙を除いて、1枚です。
また、この冊子とは別に資料集、解答用紙、下書き用紙があります。
印刷不鮮明の箇所などがあれば、監督者に申し出て下さい。
3. 解答用紙の受験番号欄には、必ず、受験番号を記入して下さい。
4. 解答は、別紙の解答用紙の解答欄に横書きで記入して下さい。
5. 解答用紙は持ち帰らないで下さい。問題冊子及び資料集、下書き用紙は持ち帰って構いません。

<資料>は、吉永明弘『はじめて学ぶ環境倫理 未来のために「しくみ」を問う』（筑摩書房，2021年）の「第3章 地球温暖化はなぜ止められないのか」である。資料を読んで、下記の設問に答えなさい。

- (1) 傍線部①「私たちの社会はこれまで分配における公平性の問題をこの方法で回避してきた」とはどういうことか、また、それにはどのような問題があるか、説明しなさい。

(1行20字詰め，10行以内)

- (2) 傍線部②「しかし，このパリ協定のもとでCO₂の削減がうまくいくかどうかは分かりません」と筆者が述べている理由と，それに対する筆者の考える対策について，説明しなさい。

(1行20字詰め，15行以内)

- (3) 傍線部③「そのような社会」について説明した上で，そうした社会において自分たちに何ができるか，あなたの考えを述べなさい。

(1行20字詰め，25行以内)

(注意)

解答にあたっては，解答用紙の1マスに1字を使い，句読点，引用符，括弧などはいずれも1字として扱うこと。ただし，算用数字およびアルファベットは1マス2字とする。書き出しおよび行を改めたときは，1マス空けること。

令和5年度入学試験 小論文「出題意図」

(入試情報公開用)

行政政策学類 学校推薦型選抜

本問題は、吉永明弘『はじめて学ぶ環境倫理 未来のために「しくみ」を問う』（筑摩書房、2021年）の一部を資料として用い、受験生の読解や要約の力、論理的思考力や論述力を問うものである。

資料において、筆者は、地球環境問題を資源・エネルギー・廃棄物排出量などの「分配」の問題として捉え、地球温暖化を止めるという難しい課題とどう向き合っていくべきかを論じている。環境倫理学における「環境正義」とは「分配」の公平性を考えることであるとし、身近な例を紹介しながら、これまで行われてきた地球温暖化への対応の問題点を指摘し、大きな方向転換が必要であると述べている。

設問(1)は、資源・エネルギー・廃棄物排出量などの従来の「分配」の方法とその問題点を理解し、筆者の意図を捉えることができているか、読解力と要約力をみるものである。

設問(2)は、パリ協定の弱点を理解し、CO₂削減の実現のために、どのような策を取る必要があるかを説明させるもので、読解力と要約力を問うものである。

設問(3)は、社会的アクションを起こしにくい、「一人一人主義」に頼りがちな日本の社会について、本文に則してまとめた上で、環境問題を解決するためにできることは何か、自分の考えを論理的・説得的に文章で記述させることで、読解力と要約力、論述力をみるものである。

令和5年度
行政政策学類
学校推薦型選抜

小論文
資料集

時間 90分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この冊子を開いてはいけません。
2. 資料集はこの表紙を除いて、7枚です。
印刷不鮮明の箇所などがあれば、監督者に申し出てください。

〈資料〉

吉永明弘 『はじめて学ぶ環境倫理 未来のために「しくみ」を問う』

(筑摩書房、二〇二二年)

第3章 地球温暖化はなぜ止められないのか

地球環境問題は分配の問題

一九九〇年代に環境倫理学を日本に紹介した本のなかで、加藤尚武^{かとう しょうぶ}は、地球環境問題は資源・エネルギー・廃棄物排出量などの「分配」の問題だ、と述べています。これは、環境倫理学の三つの基本主張のなかの「地球全体主義」の問題領域です。その内容は、地球の有限性がすべての価値判断の制約条件になるというものです。

昔は人間活動が微々たるものでしたから、地球には無限に使える資源と空間があると考えてもよかつたわけですが、人口が急増し、人間活動の影響が格段に大きくなった現在、地球の資源や空間を好きだけ自由に利用することは難しくなりました。資源は有限であり、誰かが使いすぎたら、その分誰かが使えなくなるからです。

そうした制約条件があるなかで、限られた資源をどう分配するかが問題になります。

この章では地球温暖化問題を主に取り上げますが、その前にまずは、倫理学で「分配」の公平性が大きなテーマになつてきたということから、話を始めたいと思います。

分配の公平性をめぐって

倫理学の大きなテーマは「正義」(Justice)です。ニュースなどで「アメリカの正義 vs アラブの正義」という言い方がされることもありますが、倫理学では、正義という言葉がこのような意味で用いることはほとんどありません。むしろこれらは「大義」(cause)と呼ぶべきものでしょう。

では正義とは何なのでしょう。倫理学でいう正義は、「公平性」に関わるものです。裁判官が公平な判決を下すことや、公務員が市民を差別しないことが、正義にかなつたこととされるのです。倫理学では特に「分配の正義」に焦点を当てています。ここでは分配をめぐる公平性が問題になります。

また環境倫理学には「環境正義」という言葉がありますが、それは環境に関する人々の公平性を問うものであり、もつと言えば環境に関する不公平や差別の是正を目指すこ

とを指します。アメリカでは産業廃棄物の処分場がマイノリティの居住地に集中的につくられていることが環境不正義にあたるとして批判されています。日本であれば、原子力発電所が新潟、福島、福井に集中している状態は環境正義に反しているといえます。

このような意味で正義が使われるのであれば、正義という言葉で通していきたいのですが、一般には正義はもつと広い意味で使われていますので、以下では「公平性」という言葉を使います。

さて、倫理学の研究対象である「分配」の公平性は、ごく身近な問題でもあります。たとえば学期末の評定をつけるときには、評定が分配されていると考えられます。通常、評定は試験の点数や提出物などを見てつけます。その結果、「5」に値する人には「5」をつけ、「2」に値する人は「2」をつけるわけです。AさんもBさんも同程度の成績なのに、Aさんには「5」、Bさんには「2」をつけると、明らかに不公平になりますよね。加えて、全員平等に「5」をつけよう、というのも公平性に反します。このように分配の公平性はみなさんの身近なところに存在します。

評定の分配は基準が明確なのでよいのですが、場合によっては、どのように分配すれば公平になるのか分からない場合もあります。大学の授業では次のような例を挙げて学生に考えてもらっています。みなさんも一緒に考えてみてください。

クッキーをどう分配すれば公平か

旅行から帰って来て、学生のたまり場となっている部屋に向かいます。そこでお土産だと言って一〇個入りのクッキーの箱を出しました。しかし、その場に集まっていた学生は一五人でした。このままだと五人の学生に行きわたらなくなります。どうすれば公平に分配できるでしょうか。クッキーがほしい人に手を挙げてもらって、その人に配ればいいじゃないか、と思われるかもしれませんが。しかし仮に全員が手を挙げたらどうすべきでしょうか。どういう人に優先的に配るのが正しいのか、いろいろな答えが考えられますね。思いつくままに挙げてみましょう。

① 試験の成績のよい順に配っていく。

これは一種の能力主義です。分配する側からすれば単純明快な方法ですが、そもそも試験はその授業の理解度を図るためのものであって、それがクッキーの分配にまで影響しては、学生としてはたまらないでしょう。たとえば学校の成績のいい順にワクチン接種を受けられるとしたらどうですか。学校の成績でワクチンの順番が決まるなんておかしい、という声がぎゅと上がることでしょう。

② お腹がすいている人に優先的に配る。

誰がお腹がすいているか、は自己申告でしか分からないので、不確かな部分が残りますが、方向性としては正しいように思います。お昼を食べていないとか、朝食を抜いてきた、と言った人は、クッキーを必要としている人、と考えられますので、その人に優先的に配るとするのは正しい配り方でしょう。手術の順番を決める場合は、すぐに手術しないと命が危ないという人を優先するのが正しい決め方ですが、それと同じことです。

③ オークションを開催する。

これだと、クッキーが欲しい人に、あげるのではなくて買わせることになります。本来に欲しいかどうか、いくらお金を出すかで分かるので、自己申告よりも必要性が分かりやすく表明されます。高額の提示をした人から順に配っていくわけです。「お土産を配る」という例だとおかしな感じがしますが、金持ち優先になってしまうので良くないと思うのですが、資源問題を経済学的に考えようとする人たちは、意外にこの路線で考えていることが多いのです。

④ どう配っても不公平になるから、学生にあげるのをやめて持ち帰って自分で食べる。

確かにこれだと公平・不公平の問題は避けられますが、学生にとっては一度クッキーを見せられたのに誰ももらえないというのは空しい話でしょう。しかしこれは現実に存在する選択肢なのです。

東日本大震災のときにこんなニュースがありました。避難所に毛布が送られてきましたが、その数が避難者の数よりも少なかったため、行政が「不公平」を恐れて誰にも毛布を配らなかつたというのです。これでは誰も幸せになれず、せつかくの資源を無駄にってしまったとしか言えないでしょう。

これら以外にも、昔からある分配形式に「くじ引き」があります。これはじゃんけんでもよく、運に任せるやり方です。このように、分配の公平さの基準はいろいろあるということが分かったかと思います。

無限の資源を前提とした答え

さて、この話には続きがあります。よりよい分配基準はないかと学生に質問したところ、意外な答えを出した人がいました。それは、

⑤ 先生がもう一度旅行をして、お土産をもう一箱（一〇個）買ってくる。

というものです。これはすごい答えですね。クッキーが一〇個だから全員に配れないのであって、二〇個なら全員に行きわたるわけです。そのためにもう一度旅行するのは大変なので、とんでもない答えだとそのときは思いました。しかしよく考えると、私たちが①の社会はこれまで分配における公平性の問題をこの方法で回避してきたことに気づきました。

全員に資源を配れないならば追加で外から調達してくれればいい。国内になれば海外に行つて取つてくれればいい。農地が足りないならば開墾すればいい。それでも足りないなら他国の土地を征服すればいい。埋め立て地がいっぱいになったら、他の海岸を埋め立てればいい。先進国で捨てられなくなったら途上国に持って行つて捨てればいい。こうやって、資源の分配、土地の分配、廃棄物排出量の分配をどうすれば公平にできるかという問題を回避してきたのです。

しかしこれは、資源や土地が無限にあるということを前提としています。地球の有限性を考えるならば、このようなやり方はもう通用しないはずです。

CO₂排出量の削減方法

さて、分配の公平性について長々と説明してきましたが、ここから本題に入つて、地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの排出量の分配の話をしていきます(温室効果ガスは何種類かありますが、以下ではCO₂で代表させます)。

すべての国がこれまでのようにCO₂をどんどん排出してしまつると、温暖化はどんどん加速することになります。そこで、気候変動枠組条約に基づいて一九九七年につくられた「京都議定書」は、CO₂の排出削減量を国別に割り当てるというやり方で、全体のCO₂排出を抑制することを目指しました。

具体的には、二〇〇八年から二〇一二年の間に、日本は一九九〇年の排出レベルから六パーセント、アメリカは七パーセント、EJは八パーセント削減するというふうに、CO₂の排出削減目標が割り当てられたのです。これはCO₂排出量を国家間で分配したことに他なりません。

終わってみると、アメリカは途中で離脱しましたが、EJは目標を達成し(二二・二パーセント削減)、日本も達成しました(八・四パーセント削減)。数字だけ見ると、京都議定書は予定通りの成果をあげたように思えますが、その後の会議では、先進国の側から京都議定書の枠組みを延長することに反対する意見が多く見られました。

というのも、京都議定書には大きな欠陥があつたからです。中国やインドといった、現在では世界有数のCO₂排出量を誇る国が削減義務を負わされていなかったのです。

一九九七年時点では、中国もインドも今ほど経済的に発展しておらず、CO₂排出量も多くありませんでした。当時のスローガンは「共通だが差異ある責任」といって、地球温暖化はすべての国に責任があるが、その責任の度合いは異なっている、端的には先進国に大きな責任があり、途上国の責任は小さい、というものでした。

確かに、現在の地球温暖化をもたらした責任の多くは、当時の先進国にあります。しかし、その後の中国やインドのCO₂排出量は、これらの国々を途上国として削減義務を免除することがためらわれるくらい膨大なものです。つまり京都議定書は二一世紀のCO₂排出の実態に合わなくなっているのです。

そこで紆余曲折の末に二〇一五年に誕生したのが「パリ協定」です。その特徴は二つあります。一つは中国とインドが加わっていること。それからアメリカが参加していること（トランプ政権時に離脱したがバイデン政権で復帰）。この影響は大きいですよ。

もう一つは削減目標を自己申告制にしたこと。各国に特定の削減目標を割り当てるのではなく、その国自身が、自国ができる削減割合を自分で設定するというやり方を採用しました。ただしそれだと宣言しただけで実際には実行しない恐れがありますので、定期的に削減実績を報告することを義務づけました。

このように、国際的な監視のもとで、各国が自国にできる削減を行っていくことになりました。まとめると、パリ協定は、削減目標を自己申告させ、その達成度を監視することによって、CO₂排出の総量規制を目指す協定なのです。これは分配の公平性の問題をうまい形で処理した事例といえるでしょう。

産業界に甘く、消費者に負担を強いる政策

④ しかし、このパリ協定のもとでCO₂の削減がうまくいくかどうかは分かりません。それは、現在の政治と経済のしくみが、企業側、生産者側に甘いしくみになっているからです。

ここで一本のドキュメンタリー映画を紹介します。オーストリアのヴェルナー・ボーテ（ボーテ）監督がグリーンウォッシング（後述）の専門家カトリン・ハートマンとともに世界中を飛び回り、環境問題取材して制作した『グリーン・ライ・エコの嘘』という映画です。

この映画のテーマは「グリーンウォッシング」（うわべだけ環境保護に熱心なようにみせること）です。たとえばチョコレートなどをつくるのに必要なパーム油を生産するために、東南アジアで熱帯林を焼き払ってアブラヤシだけを大量に植えている（単一作物栽培、モノカルチャーといいます）ことはよく知られています。それは熱帯林破壊として三〇年以上前から指摘されていました。

そんな中、二〇〇四年に「持続可能なパーム油のための円卓会議」(RSPO)による認証制度が始まり、「持続可能なパーム油」としてお墨付きを与える制度ができました。それに対して、この映画は、熱帯林を破壊することによって作られている以上、「持続可能なパーム油」というものはあり得ない、と批判しています。

私たちは認証制度を信用してエコな商品を買っているつもりになっていますが、実際には環境破壊に加担している場合が多いのです。つまりエコ商品を買っても環境に良いことをしているとはいえないケースがあるのです。

ひるがえって、CO₂の削減について考えてみましょう。私たちはCO₂排出の少ない製品を買うよう促されています。エコカー、エコハウスなど、いろいろありますよね。しかしそれが本当にエコな製品なのかどうかは、一度疑ってみる必要があります。

ある製品が本当にエコなのかを調べるために、LCA(ライフサイクルアセスメント)という考え方を知っておくとよいでしょう。たとえばCO₂に関してなら、資源の採取から、生産段階、消費段階、廃棄・リサイクル段階で排出されるCO₂の総量を調べて比較するわけです。第1章で紹介した「ロカボラボ」というウェブサイトでは、LCAの考え方を基づいてガソリン車と電気自動車のCO₂排出量を比較しています。

このように、一応は消費者の側で、本当にエコな商品はどれなのかを調べて選ぶことができます。しかし、ここで立ち止まって考えてみてください。なぜ消費者がそんな面倒なことをしなければいけないのでしょうか。環境にやさしい製品をつくるのは当たり前のことであって、そうしない企業はむしろ懲罰の対象にすべきではないでしょうか。

『グリーン・ライ』のなかで、テキサス大学教授のラージ・バテルは、環境破壊を行っている企業を法律で取り締まる必要があると話しています。近年では環境教育などによって、環境にやさしい消費をするよう促されていますが、環境を守るには「消費のしかた」ではなく「生産のしかた」を改めるべきなのです。つまり消費者の責任ではなく、企業の責任が大きいのです。問題解決を消費者のエコな選択にゆだねるのは間違っています。それは消費者に環境問題の責任を過剰に分配することです。

同様に、CO₂排出の削減が進まないのを、市民の意識が低いことに求めるのは間違っています。地球温暖化問題を解決するには、「生産のしかた」を改める必要があります。市民や消費者に問題点があるとしたら、厳しい法規制を政府に求めない点や、企業や生産者が環境破壊を行っていることを非難しない点にあるといえるでしょう。

解決のための社会的アクションを抑制する傾向

科学技術社会論の研究者である平川秀幸は、環境や食品安全などの社会問題について「自分たちに何ができるか」を大学生のレポート課題としたところ、「一人一人の心がけが大切です」という類の答えが多かった、と報告しています。ここからは、日本では社会問題に対して個人倫理で対応しようとする姿勢が強い、ということが分かります。

しかし、私たちが省エネをしたりゴミ拾いをしたりしても、たかが知れています。重要なのは大口の無駄を減らすことなのです。大口の無駄を減らすためには、コツコツ個人で努力するだけではなく、社会的なアクションを起こすことが必要になります。

平川は、学生のレポートに「一人一人の心がけが大切です」という類の答えが多くなるのには、日本社会のある種の風潮に原因があると指摘します。

アメリカのクリントン政権時代に副大統領を務めたアル・ゴアを知っていますか。彼は環境問題をライフワークにしており、その活動や講演は映画にもなっています。映画『不都合な真実』は日本では二〇〇七年に上映されました。それを見れば平川は、『不都合な真実』の日本語版広報に「不自然な省略」があることに気づきます。

平川によれば、映画の英語版広報のバナーには、"Political will is a renewable resource" (政治的意志は再生可能な資源である) という文言があつたのですが、日本語版からは消されていたというのです。また、英語版の TAKE ACTION (行動しよう) の中にあつた Help bring about change LOCALLY, NATIONALLY AND INTERNATIONALLY (地域で、国レベルで、そして国際的に変化を起こすのを手伝いましょう) という項目も、日本語版では省略されているとのこと。

平川はこれらについて、次のように分析しています。「要するに日本での『不都合な真実』の広報サイトからは、社会的アクションにつながるメッセージがごっそり省略され、個人単位の行動しか見えてこないのだ。そして「まるで、社会的あるいは政治的なアクションを起こすことは、この社会ではタブーであるかのよう」だと評します。学生のレポートは④そのような社会の反映なのでしょう。

それに対して平川は、「一人一人主義では世の中は少しも変わらない」と断言します。さらに「一人一人主義は無力感を深めもするし、自己満足に終わる可能性もある」と述べて、他の人とつながることや、社会的アクションを起こすことを求めています。

(問題作成の都合上、本文の一部を省略した。)